

令和3年度 歳末たすけあい事業

支援金配分に関するお知らせ

本協議会では、地域の皆様からお寄せいただいた募金を新年を迎える時期に、支援を必要とする世帯が地域で安心して暮らすことができるよう、配分金の支給事業を実施しています。下記内容に該当する対象世帯の方は、本協議会まで申請してください。

- 【対象者】
- ①低所得世帯・・・生活困窮であるとみなされる世帯で本協議会が定める収入基準額以下の世帯。
 - ②在宅重症心身障害児・者・・・常時介護を要する方で身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、介護保険認定証4・5、または町在宅介護者見舞金決定通知書のいずれかの交付を受けている方。
 - ③長期ねたきり者・・・当該年の9月1日時点で自宅において6か月以上のねたきりの方で、介護保険認定証4・5、町在宅介護者見舞金決定通知書のいずれかの交付を受けている者、または申立書による申請を希望する者で、いずれも過去1年間に通算3か月以上入院・入所をしていない方。
 - ④交通遺児・・・今年度18才以下の交通遺児の方

※上記②と③の申請には各種手帳や介護保険証等の添付が必要です。

- 【申請方法】
- ①申請用紙を本協議会事務局（町総合福祉センター内）で受け取る。
 - ②申請用紙（申立書等必要書類があれば添付）に必要事項を記入し、本協議会事務局に提出する。なお、配分金は口座振込になりますので、申請される方は通帳をご持参ください。

【提出締切】 令和3年11月5日（金）

【決定】 歳末たすけあい募金配分委員会で審査し、決定する。

【問合せ先】 地域福祉課 TEL 882-0777

※ 生活保護受給世帯は対象にはなりません。